

陳情 第66号

受付 平成30年 6月 6日

付託 平成30年 9月 3日

子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断実施を求める陳情書

・陳情趣旨

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故により、取手市は放射能に汚染されました。子どもたちの外部被ばくや、より健康被害が深刻となる内部被ばくを防止する事は不可能であり、健康被害が発生する危険性が非常に高いと考えます。

そのため、子どもたちの集団健康診断を実施し健康を長期的に管理する必要があります。集団健康診断は、疫学的・科学的知見を得ることや、精神的な不安解消を目的としたものではなく、あくまでも、異常の早期発見と早期治療を目的とします。

本陳情は、子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断を実施する事により、子どもたちの健康といのちを守ることを最優先の目的とします。

・陳情事項

放射能による健康被害の拡大を防止するため、子どもたちを対象に甲状腺検査、血液検査、心電図検査等の集団健康診断を毎年定期的かつ継続的に実施し、異常の早期発見および早期治療を実現する。

以上、陳情いたします。

平成30年6月6日

陳情者

住所 広島県福山市神辺町道上 3048 番

氏名 加賀谷 薫

取手市議会議長 入江 洋一 殿